

(施策評価表21)

| | | | | | |
|---------|-------|----|--|------|---|
| 取組みの方向性 | 活力を創る | 戦略 | 【戦略3】地域力を高める ～政令指定都市以外の地域振興を重点的に進めます～ | 主な施策 | ◆県南を活性化する ～県南振興、「水俣・芦北地域振興計画」及び「ふるさと五木村づくり計画」の取組み強化～ |
| | | | ②地域の現状やニーズを踏まえた地域振興 | | |

【施策番号 I-3-②-2】

| 1 取組内容 | 2 主な事業 | 担当課 | H25予算(千円) H24決算(千円) | 3 平成24年度の主な成果 | 4 平成25年度の推進方針・推進状況 | 5 施策を推進する上での課題 | 6 今後の方向性 | |
|---|--|---|--|---|---|---|---|--|
| <p>・ 県内最大の物流機能を持つ八代港と交通インフラの結節点としてのポテンシャルを最大限に生かし、南九州の拠点都市としての八代の活性化を図ります。また、八代、水俣・芦北、人吉・球磨各地域の連携による産業集積や農林水産業の更なる振興に取り組めます。さらに、美しい景観や豊富な水産資源、キリシタン関連の歴史・文化などの地域資源を生かした天草地域における観光振興など、県南振興に向けた取組みを強化します。</p> <p>・ 「第五次水俣・芦北地域振興計画」に基づく地域の再生・振興及び「ふるさと五木村づくり計画」や国・県・五木村の三者合意に基づくソフト・ハードの取組みを強力に進めます。</p> | <p>フードパレー構想推進事業</p> <p>農業参入企業支援強化事業 ＜企業等農業参入支援事業＞</p> <p>直轄事業負担金</p> <p>重要港湾改修事業</p> | <p>企画課</p> <p>担い手・企業参入支援課</p> <p>港湾課</p> <p>港湾課</p> | <p>12,530</p> <p>14,100</p> <p>71,567</p> <p>35,078</p> <p>550,272</p> <p>526,298</p> <p>585,000</p> <p>173,018</p> | <p>・ 構想策定に係る調査や関係部局間の協議、市町村との意見交換等を基に「くまもと県南フードパレー構想」を策定、県南15市町村と県南地域の活性化に向けた取組みの方向性が共有できた。</p> <p>・ 既参入企業の安定した営農を支援するための相談窓口の充実や研修会・セミナーの開催、研究機関等との連携による参入企業への助言・協力等を実施したことで、H24年度中の企業の農業参入が21件となった。県南地域（八代・芦北・球磨及び天草）では、このうち約半数の9件が参入した。</p> <p>・ 八代港の水深14m岸壁第1バース及びそれに関連する泊地の整備がH25年3月に完成し、大型貨物船による穀物等の輸送環境が充実したことで、八代港利用企業の利便性が向上した。</p> | <p>・ 協議会に関する詳細な事項を市町村と協議し、7月の設立をめざす。また、設立後、事務局として構想推進に向けた各種事業を実施する。</p> <p>・ 関係部局の構想関連事業等を取りまとめた実施計画を策定し、関係市町村や協議会会員（民間事業者等）へ周知する。</p> <p>・ 八代港において、水深14m岸壁の第1バース関連航路の整備を促進するとともに、第2バースの早期着手へ向け国との協議を積極的に進めていく。また、八代港の整備や港湾機能を維持するために必要な大築島北土砂処分場の整備に本格的に着手するなど必要な整備を着実に進める。</p> | <p>・ 協議会で実施する各種事業は、具体的なビジネスにつながるような取組みにしていけることが重要であるため、協議会の会員となる民間事業者のニーズを事業に反映していく仕組みを作る必要がある。</p> <p>・ 水深14m岸壁第1バース及び泊地の整備が完了したものの、八代港の物流機能を強化するためには、水深14m航路の整備を促進するとともに、水深14m岸壁第2バースの早期着手が必要。八代港の整備促進及び港湾機能を発揮するためには、浚渫土砂を受け入れるための土砂処分場の確保が必要である。</p> | <p>・ 「くまもと県南フードパレー推進協議会」を中心に、「食」関連産業の事業者や研究機関等のネットワークが形成され、事業者間の交流やセミナー・研修会等の人材育成事業などが活発に行われるよう取り組む。</p> <p>・ 八代港の水深14m岸壁及び関連施設の整備を促進し、大型船舶による効率的かつ効果的な物流体制を確立することで県南の活性化を図る。また、八代港の港湾機能を永続的に発揮するために必要な整備や航路・泊地の維持に伴い発生する浚渫土砂を適正に埋立処分するための土砂処分場を確保する。</p> | |
| | <p>水俣・芦北地域産業振興と雇用創造事業</p> <p>「環境首都」水俣・芦北地域創造事業</p> <p>県営芦北地区排水対策特別事業</p> <p>県営七浦地区中山間地域総合整備事業</p> <p>国直轄事業負担金(南九州西回り自動車道)</p> <p>河川改修事業費(水俣川河川改修事業)</p> <p>砂防事業</p> <p>急傾斜地崩壊対策事業</p> <p>地すべり対策事業</p> <p>土砂災害警戒避難対策事業</p> <p>五木村振興交付金交付事業</p> <p>川辺川ダム関連事業</p> <p>地域道路改築事業</p> | <p>地域振興課</p> <p>地域振興課</p> <p>農地整備課</p> <p>むらづくり課</p> <p>道路整備課</p> <p>河川課</p> <p>砂防課</p> <p>砂防課</p> <p>砂防課</p> <p>川辺川ダム総合対策課</p> <p>道路保全課</p> <p>道路整備課</p> | <p>45,076</p> <p>35,173</p> <p>261,700</p> <p>181,101</p> <p>30,000</p> <p>267,000</p> <p>143,000</p> <p>188,000</p> <p>1,099,440</p> <p>1,036,800</p> <p>H24で終了</p> <p>15,000</p> <p>325,000</p> <p>354,670</p> <p>160,000</p> <p>63,400</p> <p>H24で終了</p> <p>5,386</p> <p>60,000</p> <p>51,130</p> <p>1,051,519</p> <p>417,405</p> <p>370,000</p> <p>0</p> <p>1,648,000</p> <p>1,561,230</p> | <p>【水俣・芦北地域の再生・振興】</p> <p>・ 「水俣・芦北地域雇用創造協議会」を中心に、人材育成、地域企業の業務拡大等の支援（2件）、新規雇用に対する奨励金（23名）など、地域産業及び経済活性化に資する取組みを一体的に実施し、148人の新たな雇用創出に繋がった。</p> <p>・ 環境省の補助事業を活用し、木質バイオマス熱電併給施設の構想・設計、ボイラー余熱と太陽光を活用した製塩・体験施設の整備、国連公用語対応のパンフレット作成などが進んだ。</p> <p>・ 排水機場の更新整備（県営芦北地区排水対策特別事業）を進め、91%の進捗となった。</p> <p>・ 砂防・急傾斜地・地すべりの3事業で土砂災害防止施設整備に取り組んだ結果、99戸の人家及び避難路を保全することとなり、保全人家戸数の目標値を上回った（3,200戸→3,237戸）。</p> <p>・ 213の土砂災害危険力所の警戒区域指定を行い、区域指定率が72%となり、地域住民の防災意識の向上に繋がった（県全体42%）。</p> <p>【五木村の振興】</p> <p>・ ソフト事業では、五木村振興交付金等を活用し、村と県が共同で観光バスツアーの誘致や体験型観光の推進等により交流人口の拡大に取り組んだが、観光客総数は約15万人にとどまった（目標16.6万人）。</p> <p>また、林業振興により木材の出荷量が大幅に伸びた。</p> <p>・ ハード事業では、村が県の交付金等を活用し道路整備（10カ所）を進めるとともに、水没予定地利活用の基本計画を策定した。</p> <p>・ 宮原五木線の頭地大橋を含む区間が供用開始となり、住民の利便性向上に繋がった（H25.3）。</p> | <p>【水俣・芦北地域の再生・振興】</p> <p>・ 「水俣・芦北地域雇用創造協議会」を中心に、引き続き起業・業務拡大への支援や新規雇用に対する奨励金等により、地域の雇用創出に取り組む。</p> <p>・ 環境省の補助事業を活用し、引き続き水俣産業団地のゼロカーボン化等に取り組む。</p> <p>・ 排水機場の主要工事を早期に完成させ、H25年梅雨期までに供用を開始する。</p> <p>・ 水俣市桐木川他6カ所（うち新規力所2カ所）で、砂防えん堤等の施設整備を進める。</p> <p>・ 芦北町杉迫地区他4カ所（うち新規力所1カ所）で、急傾斜地崩壊防止施設整備を進める。</p> <p>・ 土砂災害危険力所の基礎調査、警戒区域指定に取り組み、H25年度は93カ所の区域指定を行い、区域指定率を79%にする（県全体予定56%）。</p> <p>【五木村の振興】</p> <p>・ ソフト対策について、人口減少に歯止めをかけるため、移住・定住促進に向けて空き家改修等に取り組む。</p> <p>・ ハード事業について、水没予定地の利活用に向け多目的広場の整備等を推進する。</p> <p>・ 水没予定地利活用の基本計画等を踏まえ、国道445号等の旧道整備等に取り組む。</p> <p>・ 国道445号九折瀬地区については、測量設計等を実施する。五家荘トンネルについては、H26年度の供用開始を目指して事業を推進する。</p> | <p>【水俣・芦北地域の再生・振興】</p> <p>・ 産業振興と雇用創造を地元へ根付いた取組みに発展させていく必要がある。</p> <p>・ 排水機場の更新整備、土砂災害防止施設の整備を進めるため、必要な予算の確保が必要。</p> <p>・ 土砂災害危険力所の警戒区域指定の進捗率は県全体よりは高いが、更に進捗させるため、予算の確保が必要。</p> <p>【五木村の振興】</p> <p>・ これまでの取組みにより、観光客総数の増加、村民の主体的な取組みの拡大等一定の成果があがっている。一方、過疎化、高齢化が依然として進んでおり、移住・定住促進や高齢者への生活支援等の施策を進める必要がある。</p> <p>・ ハード事業について、H30年度の完了に向けて道路、公園の整備等を計画的に推進する。</p> <p>・ 国道445号等の旧道整備をH26年度までに完了する。</p> <p>・ 国道445号の九折瀬地区、五家荘トンネルについては、計画的に事業を推進する。</p> <p>【共通】</p> <p>・ 道路整備に必要な予算の安定的な確保と地方への重点的な予算配分が必要。また、老朽化等が進行しており、修繕等に必要な予算の確保が必要である。</p> | <p>【水俣・芦北地域の再生・振興】</p> <p>・ 雇用環境の改善について、水俣・芦北地域雇用創造協議会を中心とした取組みにより、H23～25の3年間で200人の雇用を創出するとともに、地域が一体となった雇用創造の取組みへと繋げていく。</p> <p>・ 排水機場の更新整備は、計画のとおりH26年度に事業完了する。</p> <p>・ H27年度に南九州西回り自動車道・芦北IC～（仮称）津奈木IC間が供用開始されるよう事業を促進する。</p> <p>・ 土砂災害防止施設整備事業を実施し、土砂災害から保全する人家戸数を3,350戸とする。</p> <p>・ H28年度の土砂災害危険力所の警戒区域等の指定完了目標から前倒しできるよう予算の重点配分を進めていく。</p> <p>【五木村の振興】</p> <p>・ ソフト事業について、観光産業・農林業の振興により、雇用の場の確保、村民所得の向上を図る。観光客総数についてはH28年に19.2万人の達成を目標とする。移住・定住促進とともに、高齢者の生活支援体制の充実等に取り組む。</p> <p>・ ハード事業について、H30年度の完了に向けて道路、公園の整備等を計画的に推進する。</p> <p>・ 国道445号等の旧道整備をH26年度までに完了する。</p> <p>・ 国道445号の九折瀬地区、五家荘トンネルについては、計画的に事業を推進する。</p> | |
| | | | <p>主な施策のまとめ</p> | | <p>●八代港の水深14m岸壁第1バース及び泊地の整備がH25年3月に完成。</p> <p>●「水俣・芦北地域雇用創造協議会」を中心とした取組みを展開し、148人の新たな雇用創出。</p> <p>●砂防・急傾斜地・地すべりの3事業で99戸の人家及び避難路を保全。</p> <p>●五木村振興交付金交付事業等の実施により、年間の観光客総数15万人を達成。</p> <p>●宮原五木線の頭地大橋を含む区間が供用開始となり、住民の利便性が向上。</p> | <p>●八代港において、水深14m岸壁の第1バース関連航路や浚渫土砂処分場等の整備を促進。</p> <p>●「水俣・芦北地域雇用創造協議会」を中心とした地域の雇用創出に向けた取組みを継続。</p> <p>●五木村において、移住・定住に向けた対策を開始。また、水没予定地の利活用に向け多目的広場の整備等を推進。</p> | <p>●八代港の整備促進、港湾機能の発揮のための浚渫土砂を受け入れる処分場の確保。</p> <p>●水俣・芦北地域の産業振興と雇用創造を地元へ根付いた取組みに発展させていくための取組みの展開。</p> <p>●五木村において過疎化、高齢化が依然として進んでいるため、移住・定住促進や高齢者への生活支援等の施策が必要。</p> | <p>●八代港の水深14m岸壁及び関連施設の整備を促進し、大型船舶による効率的かつ効果的な物流体制を確立。</p> <p>●水俣・芦北地域が一体となった雇用創造の取組みを展開。</p> <p>●五木村において観光産業・農林業の振興、移住・定住の促進、高齢者の生活支援等を推進。</p> |